

令和6年度 岩手県林業技術センター 業務方針

令和6年4月1日 作成

I 組織プロフィール

1 組織の目的・役割

県土の8割を占める森林は本格的な利用期を迎えており、持続可能な森林経営の実現に向け、森林資源の循環利用を進めるとともに、森林を適正に整備・保全していくことが必要とされている。

このため、「農林水産技術立県いわて技術開発基本方針」や「岩手県林業研究開発実施計画」に基づき、「林業の生産性向上と木材産業の競争力強化につながる革新的な技術の開発」、「新たな木材需要を創出する製材品の性能向上技術の開発」、「地域資源を活かした特産林産物の振興に資する技術の開発」などの研究開発に取り組むとともに、林業普及指導員と連携して試験研究成果の現地実証、森林所有者等に対する林業に関する技術・知識の普及と森林施業に関する指導などの林業普及活動を行っている。

また、林業への就業を希望する若者が森林・林業に関する知識や技術を体系的に習得する研修機関として、平成29年度から「いわて林業アカデミー」を開講し、将来の林業を担う現場技術者の養成に取り組んでおり、これまでに修了した研修生は100名を超え、県内の林業現場の第一線で活躍している。

2 組織の主要な価値提供先（顧客）やビジネスパートナー

(1) 組織の主要な価値提供先（顧客）

- ・ 森林所有者、地域の森林経営を担う林業経営体、林業就業者、林業への就業希望者
- ・ 林産物生産者、加工・流通・販売業者
- ・ 消費者

(2) ビジネスパートナー

- ・ 試験研究機関、大学等
- ・ 国、市町村、県（本庁、広域振興局）等
- ・ 林業関係団体、NPO等

3 主要な価値提供先（顧客）ごとの提供すべき価値

- | | |
|---------------------|----------------------------------|
| (1) 森林所有者 | 健全な森林の育成に必要な管理技術等の情報提供及び山林所得の向上 |
| (2) 地域の森林経営を担う林業経営体 | 森林経営計画の作成指導等の林業経営に関する支援及び事業所得の向上 |
| (3) 林業就業者 | 林業への従事に必要な資格取得や知識・技術の向上等 |
| (4) 林業への就業希望者 | 林業に関する基本的な知識や技術の体系的な習得 |

(5) 林産物生産者	安全・安心で良質な林産物の安定的生産体制の確立に向けた支援及び生産所得の向上
(6) 加工・流通・販売業者	安全・安心で良質な林産物や安全で快適な森林空間に関する情報の提供
(7) 消費者	安全・安心で良質な林産物や安全で快適な森林空間に関する情報の提供

4 組織や業務を取り巻く環境とその変化

(1) 国内の林業を取り巻く環境とその変化

- ア 新型コロナウイルス感染症による社会・経済の影響から回復しつつある中、ロシア・ウクライナを巡る情勢や円安の進行に伴う物価高等により、森林・林業、木材産業を取り巻く情勢は一層複雑さを増している。
- イ 国では、令和3年6月に閣議決定された新たな「森林・林業基本計画」に基づき、森林資源の適正な管理・利用や木材産業の競争力強化などにより、林業・木材産業の持続性を発展させることで、社会経済生活の向上と2050年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」の実現に取り組むこととしている。
- ウ 令和元年度に始まった「森林経営管理制度」と「森林環境譲与税」は5年が経過し、令和6年度からは、譲与税の財源となる森林環境税の課税が始まることから、譲与税による取組の具体的な成果を示すことが必要となっている。
- エ 国においては、社会問題となっている花粉症の発生源対策のパッケージを令和5年10月に取りまとめ、10年後にスギ人工林を約2割減少させることを目指して、スギ人工林の植替えやスギ材の需要拡大などの各種取組を集中的に進めることとしている。

(2) 本県の林業を取り巻く環境とその変化

- ア 令和5年6月に陸前高田市で開催された全国植樹祭を契機に、県民の森林に対する理解の促進や林業の持続的な発展に対する機運の醸成を一層図ることが必要となっている。
- イ 県産木材等の利用を進めていくため「いわて県産木材等利用推進本部」を設置し、公共施設・公共工事における木材の率先利用や、住宅・民間商業施設等での利用促進に全庁を挙げて取り組んでいる。
- ウ 「いわて林業アカデミー」による現場技術者の育成に取り組むとともに、技術力や経営力の向上、林業労働災害の防止への意識向上など「意欲と能力のある林業経営体」の育成に取り組んでいる。
- エ 市町村が森林経営管理制度を円滑に運用し、地域の森林整備に適切に取り組んでいくことができるように、継続的な支援が求められている。
- オ 林業の収益性の向上を図り、森林資源の循環利用を進めるため、一貫作業や低密度植栽の普及、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による低コスト林業の推進が一層必要とされている。
- カ ドローンや森林クラウドシステム等の活用による業務の効率化を図るため、スマート技術を活用できる人材の育成など、林業のIT化の推進が求められている。
- キ 国の花粉症対策に呼応し、林業技術センターにおいて、スギ伐採跡地へのカラマツ再生林に必要な種子を生産するための採種園整備や花粉の少ないスギ苗木生産の取組を加速化させている。
- ク 原子力発電所事故による放射性物質の影響により大きな被害を受けたしいたけ生産者等に対して、技術的なサポートや販路拡大への取組などへの継続的な支援が必要となっている。

Ⅱ 本年度の業務運営方針

1 業務における主要課題

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
1 意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります			
(1) 林業の生産性向上と木材産業の競争力強化につながる革新的な技術の開発	岩手県林業研究開発実施計画に基づく研究開発を推進 ア 人工林アカマツ材の集成材利用技術の開発 (研究期間 R5～R9) イ 広葉樹材の効率的な乾燥技術の開発 (研究期間 R6～R8) ウ カラマツ優良種苗の安定生産に向けた技術体系化 (研究期間 H24～R10)	ア 人工林アカマツ材の強度分布の把握及び丸太内の材質特性の把握 【4月～3月】 イ 天然乾燥による乾燥技術の開発及び天然乾燥と人工乾燥による乾燥技術の開発 【4月～3月】 ウ カラマツの着花促進方法の検討と種子の有効活用方法の検討 【4月～3月】	研究部
(2) いわて林業アカデミーの運営	将来の林業を担う人材の計画的な養成 ア 林業の知識や技術の体系的な習得、就業に必要な資格(9種)の取得 イ 研修生の希望する就業先への確実な就業 ウ 来年度研修生の確保(定員15名)	ア 研修カリキュラムに基づく円滑かつ安全な研修の実施 【4～3月】 イ 就職説明会、就業体験研修などによる就業支援 【7～3月】 ウ 教職員説明会、オープンキャンパスなどの研修生募集活動の実施 【4～12月】	研修部 (普及班)
(3) 森林組合等職員養成研修の実施	市町村林業担当職員や、森林組合職員、林業事業体の職員等、現場管理を担う人材のスキルアップ 次期研修実施計画の策定・情報提供(3月)	研修受講生確保に向けて、DM、ホームページ等を活用し周知を徹底 ア 地域林政アドバイザー養成研修(前期) 【5月】 ※林業施策・制度に関する研修 イ 地域林政アドバイザー養成研修(後期) 【7月】 ※GIS・GPS 林業活用技術研修 ウ ドローン林業活用研修 【10月】 エ 森林作業道作設オペレーター養成研修 【7～8月】 オ 緑の担い手労働安全フォローアップ研修 【12月】	研修部
(4) 林業機械研修の実施	林業従事者の安全の確保と労働災害の防止を図るため、労働安全衛生法に基づく「登録教習機関」として、林業機械等の資格取得者の養成	研修受講生確保に向けて、DM、ホームページ等を活用し周知を徹底 ア 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習 【10月】 イ はい作業主任者技能講習 【10月】	研修部

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
		ウ ショベルローダー等運転技能講習 【5月】 エ 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用)運転技能講習 【5月】 オ 不整地運搬車運転技能研修 【6月】	
(5) 林業特技術研修の実施	原木しいたけ生産者、市町村職員、森林組合職員、林業普及指導員等の技術定着	研修受講生確保に向けて、現地機関等を通じて周知 ア 放射性物質濃度測定方法等研修 【4月】 イ 森林保護技術研修(病虫害対策) 【6月】 ウ 原木シイタケ栽培技術研修 原木シイタケ栽培技術基礎研修(春期、夏期) 【4、6月】 ハウス活用ホダ化促進技術研修 【2月】 エ 伐木技術スキルアップ研修 【7月】 オ 森林経営管理制度運用研修 【7月】	普及班 (研修部)
(6) 普及指導事業の推進	普及指導事業実施計画の確実な実行 ア 面的なまとまりのある森林経営の推進 イ 森林・林業に関する技術と知識の普及 ウ 人材の育成・後継者の確保	ア 森林管理制度運用研修【再掲】 【4月～3月】 イ 森林施業集約化の促進に向けた普及区巡回指導 【6月～11月】 ウ 森林・林業に関する技術と知識をホームページ等で情報発信 【4月～3月】 エ いわて林業アカデミーの研修生を対象とした研修の実施 【4月～3月】 オ 高校生等を対象とした高性能林業機械操作体験研修の実施 【9月】	普及班
2 収益性の高い「食料・木材供給基地」をつくります			
(1) 林業の生産性向上と木材産業の競争力強化につながる革新的な技術の開発(再掲)	1(1)に記載のとおり	1(1)に記載のとおり	研究部
(2) 新たな木材需要を創出する製材品の性能向上技術の開発	岩手県林業研究開発実施計画に基づく研究開発を推進 ア 1(1)ア、イに記載のとおり	岩手県林業研究開発実施計画に基づく研究開発を推進 【4月～3月】 ア 1(1)ア、イに記載のとおり	研究部
(3) 地域資源を活かした特用林産物の振興に資する技術の開発	岩手県林業研究開発実施計画に基づく研究開発を推進 ア 外的要因の変化に対応するシイタケ栽培技術の開発(研究期間 R6～R10)	ア 被覆、防風による乾燥対策の効果検証、並びにシカ力侵入防止に効果的と考えられる防風網設置方法の	研究部

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
	イ 原木シイタケ安全安心栽培技術の開発 (研究期間 R1～R10) ウ アカマツ伐採跡地における菌根性きのこの早期発生技術の開発 (研究期間 R6～R10) エ アミガサタケ人工栽培技術の開発 (研究期間 R3～R10) オ 効率的なウルシ実生苗木の安定生産技術の開発 (研究期間 R1～R6)	検討 イ 栽培環境からホダ木への放射性セシウム移行の抑制、原木非破壊検査機を活用した調査方法の検討 【4月～3月】 ウ マツノザイセンチュウ抵抗性アカマツコンテナ苗等を感染源に用いて、アカマツ更新地の植栽および感染確認を実施 【4月～3月】 エ 収集した国内産菌株から、栽培有望菌株を選定し、栽培試験を実施 【4月～3月】 オ 苗木管理技術を開発するため、育苗密度、根切り量等を検討 【4月～3月】	
(4) 研究成果の普及・定着	ア 森林病虫害対策の徹底による被害の縮減 イ 原木シイタケ栽培技術の普及・定着による生産者の拡大 ウ 研究成果をセミナー等を通じて県民に普及定着 エ 研究成果の知識や技術の習得による普及指導員の資質向上	ア 森林保護技術研修(病虫害対策)の実施(再掲) 【6月】 イ 原木シイタケ栽培技術研修の実施(再掲) 【4、6月、2月】 ウ 林業技術普及セミナーの開催 【2月】 エ 普及指導活動事例報告検討会(林業普及指導員全体研修会(1回)の開催) 【2月】	普及班
3 農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます			
(1) 林業の生産性向上と木材産業の競争力強化につながる革新的な技術の開発(再掲)	1(1)に記載のとおり	1(1)に記載のとおり	研究部
(2) 新たな木材需要を創出する製材品の性能向上技術の開発(再掲)	2(2)に記載のとおり	2(2)に記載のとおり	研究部
(3) 地域資源を活かした特用林産物の振興に資する技術の開発(再掲)	2(3)に記載のとおり	2(3)に記載のとおり	研究部
4 一人ひとりにあった暮らし方ができる農山漁村をつくります			
低コストで持続可能な森林整備を支援する技術開発	岩手県林業研究開発実施計画に基づく研究開発を推進 ア 県内有用樹種の更新関係要因の解明と更新技術の	ア 更新関係要因の解明と更新技術の確立、及び過去 【4月～3月】	研究部

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
	確立 (研究期間 R6～R10) イ 寒冷地・高標高地に対応した松くい虫被害拡大防止技術の開発 (研究期間 R6～R8) ウ 1(1)ウに記載のとおり	設定試験地調査 イ 県内の高・寒冷地の被害実態及び媒介昆虫の発生時期の解明、ドローン等を活用した効率的な被害木探査、監視法の解明 ウ 1(1)ウに記載のとおり	【4月～3月】 【4月～3月】
5 所内横断的な取組			
原木シイタケ等産地再生支援の取組	東日本大震災津波による原子力発電所事故に起因する放射性物質の影響を受けている原木シイタケ等の産地再生に向けた技術的な支援	原木シイタケのホダ場環境改善対策の効果検証、原木非破壊検査機を活用した調査方法の検討	研究部 【4月～3月】
6 優良種苗供給の取組			
優良種苗を生産供給する取組	優良な素質を持つ林業用種子や穂木の供給と生産体制の整備 ア 林木育種業務委託 イ 優良種苗確保事業 ウ 花粉症対策等採種園整備事業 エ 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策 オ 林木育種事業	ア 種苗生産のための採種穂園の管理・運営 イ 適期の着花促進処理と施肥や防除等による管理の実施 ウ カラマツ採種園等の造成 エ 花粉の少ないスギ品種の採種園造成 オ 採種園の遺伝的改良を実施	研究部 【4月～3月】 【5月～12月】 【5月～3月】 【4月～3月】 【4月～3月】

2 組織運営課題

(1) 職員憲章の実現

職員憲章	取組内容・ねらい
県民本位	森林所有者や林業者関係者、木材加工事業体などのもとに足を運び、現場の声に耳を傾けるとともに、組織内での課題の共有を図り、業務の推進に反映させます。
能力向上	能力開発に取り組みやすい職場環境づくりを進め、各種学会、成果報告、研修等への職員の積極的な取組を促します。
明朗快活	職員間のコミュニケーションの円滑化や情報の共有化などへの取組により、活気のある職場づくりを進め、職員のやりがい、充実感を高めます。
法令遵守	コンプライアンス確立の日の取組などにより、職員一人ひとりが法令順守のために、自律的に行動するよう意識を高めます。
地域意識	職員は地域社会の一員であることの自覚を持ち、社会貢献活動に積極的に取り組みます。

(2) 働き方改革の実現

項目	実施内容等	業務見直し、業務効率化に係る指標及び目標値		
業務効率化	- 試験研究や研修のPDCAサイクルによる改善の実行 - 森林組合、森林所有者、他の研究機関及び企業等との研究成果の情報共有、協働関係の構築	・事業の進め方に関する視点		
		指標名	基準値 (基準年度)	R 6 目標値
		複写用紙の購入枚数（基準年度：R2）※必須	263,500 枚（R2）	217,500 枚
ワーク・ライフ・バランス	- 弾力的な勤務時間の運用と制度の周知 - 優先度を見極めた超過勤務命令と事務成果の確認の徹底 - 年次有給休暇や特別休暇（看護休暇等）の積極的活用促進 - 子育て世代等への配慮（超過勤務や宿泊を伴う長期出張等を命じないなど）	・県民サービス向上に関する視点		
		指標名	基準値 (基準年度)	R 6 目標値
		樹木園の清掃回数	4 回（R5）	4 回
		・働き方改革の推進に関する視点		
		指標名	基準値 (基準年度)	R 6 目標値
		1 人当たり超過勤務時間数 ※必須	5 時間（R4）	4 時間

(3) 内部統制

内部統制の目的を達成するための年間取組目標	
年間取組目標	目標を達成するための具体的方策
インシデント及びアクシデントの適切な把握	会計事務における誤謬や遅延の発生リスク対策を常に見直しながら実施するとともに、第2・第4四半期ごとに執行状況を確認します。 業務におけるインシデントの発生状況の把握に努め、発生が確認された場合は早急に改善策を講じます。
職員の能力向上	職員の能力向上のため、職員が積極的に各種研修会、学会等へ参加するように促すとともに、希望する資格を取得できるよう職場環境を整えます。